

ABC

Air Waybill 181 AR200B/C263 Berth Term 163 B/L 182 C&F 155 CFS 159 D/A255 DAC48 D/O177
D/P255 D/R180 EC50 ED108 EL109 Ex Ship 157 Ex Quay 158 Ex Works 147 FAS 149 FCL 181 FI 163
FIO 163 FOI 163 FOA 160 FOB 150 FOR 148 FOT 148 FPA 200 franco 156 GATT 45 IBRD 44 ICC 31 41 DI 151 DA 44 IFC
44 IL 11 41 IMF 43 Incoterms 146 Insurance Policy 197 Invoice 185 IQ 11 4 KDD 83 L/C236 LCL 159 L/G245 L/I
250 Loco 156 LT 82 ODA 48 OECD 49 PCT 282 plant 283 protest 261 S/O 175 TLO 200 UNCTAD 47 WPA 200

ア

アクセプタンス 122 委託加工貿易 95 委託販売貿易 94 委託販売輸出保険 192 一次産品総合プ
ログラム 47 一手販売契約 134 一手販売権 89 一般特惠関税 169 一般取引条件 128 インコタームス

46 運賃込み 155 運賃同盟 179 運賃保険料込み 153 英国海上保険法 198 英文貨物保険証券 197 エキス
ポート・アカウント 225 FOB 価格の構成 152 欧州共同体 50 欧州経済協力機構 49 乙仲 **カ** 海外経済

171 オーバー・ドラフト 227 オファー 124 オープン信用状 247 オール・リスク担保 202 **カ** 協力基金
229 海外広告保険 193 海外市場調査保険 193 海外商社名簿 266 海外投資保険 289 海外マーケティング

87 外交的保護権 291 外国為替 210 外国為替及び外国貿易管理法 101 外国為替公認銀行 218 外国為替
市場 215 外国為替相場 211 外国為替手形 234 外国為替の売買 219 外国仲裁判断の執行に関する条約

315 外国判決と相互保証 303 外国貿易 34 外国郵便物 80 外資に関する法律 286 海上運賃 178 海上保険
196 改正米国貿易定義 162 回転信用状 246 開発輸入 70 買取銀行 239 カウンター・オ 一次産品総合プ

用状 241 ガット 45 カバー・ノート 204 貨物保険 199 カルボ主義 291 為替管理 100 為替 28 インコタームス
ーラー 230 為替手形の実務 262 為替変動保険 222 関税制度 167 関税三法 167 関税貿易証券 197 エキス
ポ 定 45 間接投資 287 鑑定書 298 管理法体系 102 技術貿易 276 基準相場 211 逆委託加工 95 一次産品総合プ

物約款 200 共同海損 205 共同海損分担保証状 206 居住者 103 拒絶証書 261 銀行中心主 28 インコタームス
クロス・レート 211 経常収支 38 契約書の作成 127 契約の成立 122 契約不履行 142 欠証券 197 エキス
ポ 及 139 ケーブル・ネゴ 245 検数人 176 現地貸付け 228 現地金融 228 交易条件 37 航空貨物 **カ** 海外経済

貨物保険 202 工業所有権保護同盟条約 280 工場渡し 147 小切手統一条約 235 国際海 2 **カ** 協力基金
国際金融公社 44 国際経済協力会議 48 国際収支 38 国際訴訟 302 国際商業会議所 14 マーケティング
会 312 国際商品協定 52 国際通貨基金 43 国際的二重課税 41 国際電報 82 国際投資銀行 218 外国為替

国際入札保険 193 国際復興開発銀行 44 国際物品売買統一法条約 138 国際郵便 80 行に関する条約
151 国連海上物品運送条約 184 国連貿易開発会議 47 コメコン 51 コモン・ロー **サ** 運賃 178 海上保険
133 コルレス銀行 240 コレポン 78 コンテナ貨物の貿易条件 159 コンテナ輸送 180 **サ** ファー 124 確認信
国間貿易 97 残存輸入制限 116 ジェトロ 93 先物予約 220 シッパーズ・ユーザンス 227 指定信用状 247
サブコン・オファー 126 サーベイ・レポート 298 受益利益 154 ジュネーヴ条約 315 商業インボイス
185 商業信用状 246 条件つきオファー 126 商工名録 85 商事仲裁 305 商社金融 66 商社の組織 65 譲渡可

読みこなし・使いこなし・自由自在

貿易が わかる事典

森井 清著

森井 清 (もりい きよし)

大正11年神戸に生まれる。昭和25年大阪外大英米科卒，大阪商工会議所入所。昭和38～41年バンコク日本人商工会議所専務理事として在タイ。

現在大阪商工会議所共済事業部長，神戸大学講師。

著書に「貿易の内幕」(三一書房)「国際商事仲裁」「貿易の実務」「貿易決済の実務」(東洋経済新報社)「貿易部員・商社マンの法律相談」(ダイヤモンド社)「貿易クレームと対策」(日本経済新聞社)「やさしい貿易実務」(日本実業出版社)などがある。

読みこなし 自由自在
使いこなし

貿易がわかる事典

¥ 1200

昭和53年12月25日 初版発行

昭和54年1月25日 第5刷発行

著者 森 井 清

発行者 中 村 進

発行所 株式会社 日本実業出版社

東京都千代田区三崎町3の5の3 ☎ 101

☎代表03(264)3781 振替 東京 7-25349

大阪市北区西天満6の8の1(新住居表示)

☎代表 06(362)6141

印刷所 壮光舎印刷株式会社

製本所 共栄社製本印刷株式会社

落丁、乱丁本はお取替え致します

© K. Mori

2063-210500-59

はし が き

わが国の経済は海外との依存関係が深く、日常生活でも、食卓には外国産の食料品が並び、衣服や家具でも輸入商品が珍しくありません。最近では、海外旅行に出かける人もふえ、企業の海外取引の増加と相まって、ビジネスの面でも暮らしの面でも、外国との結びつきは一層強まっています。それに加えて、近年の円高相場とその影響など、カラスの鳴かぬ日はあっても、貿易関連記事が新聞に掲載されない日はなく、貿易と国際化の波は、身近な問題としてとらえざるをえない時代になっています。

たとえば、私たちは円が強くなったといっても、どうもあまりピンとこないのが実情で、国内での生活実感としては円の購買力がそれほどは思われませんが、対米ドル相場では、円は国際的に「強い通貨」と評価されています。確かに、これは米ドルとの比較においてそう言われているだけで、逆にいえば、インフレに悩むアメリカでは、ドルの購買力がそれだけ減価しているのでしょう。ところが、困ったことには、米ドルは国際的な基軸通貨であり、わが国の円はドルとリンクしているため、米ドルの価値の下落はモロにわが国の経済に影響を与えることになります。

昭和五二年後半から五三年にかけて急騰を続けてきた円相場と、ついに一米ドル＝一八〇円割れ（五三年一〇月二六日）の現象に、輸出業者の困惑は深まるばかりです。想えば、昭和二四年以降二十数年間も続いた一米ドル＝三六〇円の固定相場制に終止符が打たれてからわずか七年も経たな

うちに、円の対ドル相場が二倍になろうとは、だれしも予期しなかったことです。

以上はほんの一例ですが、このように世界経済の中にガッチリと組み込まれたわが国の経済は、国内的な要因だけで変化することはなく、国際的な影響をかなり強く受けるものです。したがって、貿易の知識なくしては、わが国経済の動向を正確につかむことさえできないでしょう。

まして実際に貿易業務にたずさわる人にはさまざまな知識が要求されます。貿易に関する研究は、普通、貿易理論（国際経済学）、貿易政策、貿易経営、貿易実務の四つの分野に分けられますが、貿易理論と貿易政策がマクロ的な視点からの研究であるのに対し、貿易経営と貿易実務はミクロの視点からの研究分野といえそうです。とくに貿易実務はもともと実践的な分野で、その範囲が広範であるばかりでなく奥行きも深く、貿易を理解するための基礎的な知識を提供するものです。

本書は貿易の入門書として、貿易実務を中心に解説を加えながら、その他の分野にも言及し、貿易に関する全般的な實際を明らかにすることを目的としたものです。

全体を一三章に分ち、各章の項目はそれぞれ二〇に等分し、一つの項目を二ページにまとめ、できるだけ平易なスタイルで記述しました。そして、各章の終りには、読者の方の息抜きの意味で貿易ウラバナしを挿入するなど、気軽に読んでいただけるよう配慮したつもりです。

一九七八年一月

森井 清

この本の 特色と使い方

本書は貿易に関する全分野を一三章に分けて解説していますが、基本的に大事なことはひととおり織り込んでいますので、本書一冊を完全にマスターすれば、貿易の基礎知識としては十分といえます。読み方にはいろいろな方法がありますが、どのような読み方をしても差し支えありません。

【読み方・その1】徹底的に勉強する法 本書を少なくとも二へん繰り返して読んでいただければ、貿易の基礎的なことはマスターしたことになりますので、新聞や貿易関係の専門雑誌を読んでも、記述の内容がわからぬということとはなくなります。

さらに、もっと突っ込んで勉強したい場合は、本書で習得した基礎知識がモノをいうことになります。

たとえば、外国為替について深い専門知識を得ようとする場合、市販されている専門書の目次を見るだけで、その本の適否を判断することができるでしょう。貿易契約や海上保険についても、同様のことがいえます。

【読み方・その2】一三週間でマスターする法 各章は二〇項目と「貿易ウラばなし」の計二一ページになりますので、一週間七日で割り算すると平均一日三ページのペースで読み進めば、一週間で一章を終了することができます。

章ごとに関連した項目がまとまっていますので、一日三ページのペースは決して無理な注文ではないでしょう。

スッキリと頭に入る個所と、そうでない所とがありますが、そんなときはもう一度読み返していただければ、たいていは理解できます。

【読み方・その3】一三か月でマスターする法 この本は一三章に分かれており、分量が等分化されていますので、一か月に一章のペースでゆっくり読み進んでも、一三か月たてば貿易に関する基本的な事項はひととおり習得できます。

各章には、それぞれひとつのまとまった内容を盛り込んでありますから、貿易の一つの分野の基礎的な知識が身につくようになっていきます。

【読み方・その4】用語事典として利用する法 一応この本を読み終えた後でも、新聞や雑誌や日常の会話などで貿易に関する問題につきあたることがあるでしょう。もう一度正確な知識を頭の中に叩き込んでおきたいときは、この本のカバーが索引になっていますので、貿易用語事典として利用することができます。

【読み方・その5】目次で勉強する法 たいへん忙しいので、手っ取り早く貿易の概念だけでもつかみたいという人には、目次に目を通すことをおすすめします。

ここには、本書の内容の全項目と、各項目ごとの要点を簡潔にまとめた文章がついていますので、貿易についてのアウト・ラインがつかめます。

目 次

1 *** 貿易と国際関係

貿易1 外国貿易とは

比較優位の商品进行交易することによって世界の生産力を効率的に利用するのが貿易である。

34

貿易2 貿易と国民経済

世界経済の中に組み込まれた国民経済の動向は、貿易の進展いかにかかっている。

35

貿易3 国際分業とは

それぞれの国が比較優位の商品を輸出し比較劣位の商品を輸入するというのが骨子である。

36

貿易4 貿易依存度と交易条件

わが国の戦前の貿易依存度は約二〇%であったが、戦後は重化学工業化によって低下した。

37

貿易5 国際収支の見方

国際比較を容易にするため、各国ともIMF方式による国際収支表を作成している。

38

貿易6 貿易政策とは

政府が操作可能な政策手段を使って、貿易の促進と国民経済の調和をはかることをいう。

39

国際関係1 通商航海条約とは

二国間で相互に相手国の国民の権利・待遇について取り決めた条約のことをいう。

40

国際関係2 租税条約の狙い

国際的三重課税を防止するためのもので源泉地国での課税額は本国の法人税より控除する。

41

国際関係3 タックス・ヘイブンとは

海外収益をプールし、本国の課税をまぬがれて資金を活用するための税金逃避地である。

42

国際関係4 IMF体制とは

ニクソン声明によってIMF体制は崩壊し世界経済は新しい秩序を求めて模索しつつある。

43

国際関係 5	世銀グループとは	国際復興開発銀行と、それを補完するための 国際開発協会および国際金融公社をいう。	44
国際関係 6	関税・貿易に関する一般協定	「モノ」の流れを円滑にするための調整機能 をもつ国際機関で、ガットとよばれている。	45
国際関係 7	南北問題とは	南北の経済格差は世界における同質的基盤の 形成を阻むものでその是正が求められている。	46
国際関係 8	国連貿易開発会議	南北問題の中核的な国際協議機関で、発展途 上国が先進国へ圧力をかける場となっている。	47
国際関係 9	経済協力とは	わが国の政府開発援助は先進国中でも下位で、 援助に不熱心であると批判されている。	48
国際関係 10	OECDとは	先進国中心に構成されているため「金持ちク ラブ」との批判もあるがその発言力は大い。	49
国際関係 11	欧州共同体の拡大	巨大な一つの経済統合市場を形成し、さらに 外延的な拡大をはかりつつある。	50
国際関係 12	コメコンとは	西欧と関係の深い東欧諸国を西側の影響力か ら切り離すための経済統合だといわれている。	51
国際関係 13	国際商品協定	産出国の発言増大とともに商品協定も値崩れ 防止から高値安定への戦略転換が行なわれた。	52
国際関係 14	多国籍企業とは	多国籍企業の発達は、国家主権からの分離と 「無国籍」への脱皮を促しつつある。	53
貿易ウラばなし 敗戦直後の複数为替レート			54

2 *** 貿易商社

商社1	貿易業者の実態	輸出入の取扱高は少数の上位大企業への集中度が高く中小零細業者の取扱高は僅かである。	56
商社2	メーカーの直質とは	技術的な商品でアフター・サービスを必要とするものについては、メーカーの直質が多い。	57
商社3	ワンマン商社の乱立	資本がなくても輸出業務は安易にできるため、資力のないワンマン商社が乱立している。	58
商社4	日本在住の外人商社	在日外商との取引では相手の信用調査と契約書の内容を丹念に検討することが肝要である。	59
商社5	中小専門商社の特色	専門商社は貿易企業の半数を占め、専門知識と「こまわり」のきく有利さがある。	60
商社6	貿易連合と輸出入組合	中小商社の連合体として貿易連合があり商品別に業者間の協定ができる輸出入組合がある。	61
商社7	総合商社とは	総合商社は、貿易取引だけでなく、機能の多様化によって国内取引にも進出している。	62
商社8	商社批判の内容	中間流通業者として機能する商社の特性と、その巨大さのゆえに、疑惑が集中しやすい。	63
商社9	商社斜陽論とは	減速経済下での「商社斜陽論」の再燃は商社をとりまく環境の悪化で真実味を帯びている。	64
商社10	商社の組織は	商品別のタテ割りと地域別のヨコ割りとなり、いずれも独立採算制をとっている。	65

商社11	商社金融とは	銀行にかわってリスクを負担しながら取引先に融資し、これによって支配力を強めてきた。	66
商社12	商社の情報機能	商社の情報ネットワークは国際的にも第一級だが、商事面に偏りすぎている。	67
商社13	商社のオルガナイザー機能	企業間のまとめ役として機能する商社は、企業集団の中核的な存在になりつつある。	68
商社14	商社の流通機能	海外市場と国内市場を有機的に結合して、流通部門における商社活動は積極的である。	69
商社15	商社の開発機能	資源確保のための開発輸入に、商社は「総合力」をあげて資源開発に当たっている。	70
商社16	海外進出と商社の役割	資本参加してメーカーの海外進出を援助し、生産品の販売面で商社機能を発揮している。	71
商社17	商社マンの専門化	取扱商品についての専門知識を要求される商社マンは、所属部門を変わることはない。	72
商社18	商社の海外事業所	海外活動の拠点としての支店網は広範で、駐在員の仕事も多岐にわたっている。	73
商社19	商社と汚職の関係	海外で腐敗政治家と手を結ぶことは、その国の人びとの怨嗟を買うことになるだろう。	74
商社20	商権とは	商権は風のようなもので、権利としての客体ではなく、守り育てるものである。	75

3 * * * 貿易取引

貿易通信 1	コレポンとは	貿易通信では英語の比重が圧倒的で、商業英語の修得は貿易マンにとっては不可欠である。	78
貿易通信 2	貿易通信の要領	相手の立場にたって書くことが大切で、簡潔で能率的で回答は迅速でなければならぬ。	79
貿易通信 3	国際郵便のあらまし	ごく一部を除いて、世界のほとんどの地域に郵便および小包を送ることができる。	80
貿易通信 4	外国郵便物の取扱い	郵便物は原則として手続きは不要だが信書以外はすべて税関当局によってチェックされる。	81
貿易通信 5	国際電報の概要	電信略号を登録しておけば、宛名は略号と電信局名の二語ですむから電報料の節約となる。	82
貿易通信 6	テレックスとは	テレックス通信網は世界に張りめぐらされており、一か国と通信することが可能である。	83
貿易取引 1	取引先発見の方法	主要都市の商工会議所には世界各地から引合いがよせられるので、これを利用すること。	84
貿易取引 2	商工名録の利用と広告	商工名録によって取引を申し込むのは、商工会議所の引合いを利用するのより効率が悪い。	85
貿易取引 3	簡便な海外市場調査	海外市場の概要を知るためには、身近に豊富な資料があるので、それらを活用すること。	86
貿易取引 4	海外マーケティング	生産計画に輸出需要が織り込まれているので、計画的なマーケティングが必要である。	87

貿易取引 5	海外販売代理店	有力な海外代理店を選定することが、輸出促進の決め手となる場合が多い。	88
貿易取引 6	海外での販売政策	それぞれの事情によって、販売先を限定する方法と限定しない政策とがある。	89
貿易取引 7	銀行取引と付従契約	銀行取引には、貿易業者が保証責任を負担する旨の約定書を差し入れる形態をとっている。	90
貿易取引 8	信用調査はなぜ必要か	銀行の信用調査は相手の信用状態がかんばしくないときほど記述内容は歯切れが悪くなる。	91
貿易取引 9	商業興信所の利用	興信所の調査内容は銀行の信用調査よりも詳細で具体的であるため、併用が望ましい。	92
貿易取引 10	貿易振興機関	公的な性格を帯びた貿易振興機関が多く、それらを積極的に利用することである。	93
特殊貿易 1	委託販売貿易とは	委託販売では、委託者と受託者との関係は広い意味での代理行為といえる。	94
特殊貿易 2	委託加工貿易とは	経済活動の自主性をそこなったり、正常な貿易を阻害しないかの点でチェックされている。	95
特殊貿易 3	仲介貿易と仲継貿易	わが国の居住者が仲介するのが仲介貿易で、非居住者が仲介すれば三国間貿易となる。	96
特殊貿易 4	三国間貿易とは	国際的な情報網をもつ総合商社にとっては、三国間貿易はまさに格好の活動の場である。	97
貿易ウラばなし	日豪砂糖紛争の顛末		98

4

*** 貿易管理

貿易管理 1	為替管理はなぜ必要か	第一次大戦後から各国で為替管理が一般化し、当初の狙いは資本逃避防止にあった。	100
貿易管理 2	わが国の為替・貿易管理法	原則的禁止と委任立法方式を特色とし、カネとモノの両面を一元の総合的に規制している。	101
貿易管理 3	管理法体系のあらまし	規制の具体的内容は政令・省令・告示・通達などによって規定されている。	102
貿易管理 4	居住者と非居住者	管理法の適用は「居住者」に厳しく、「非居住者」に対しては緩やかである。	103
貿易管理 5	銀行中心主義の運用	政府の承認を必要とする場合を限定し、大部分の輸出入は銀行かぎりの認証だけでよい。	104
貿易管理 6	標準決済方法とは	標準的な決済方法が省令で決められており、該当しない場合は事前の許可が必要である。	105
貿易管理 7	輸出入取引法の狙い	独禁法の適用除外になっている輸出入取引につき、不公正な取引を防止するのが狙い。	106
貿易管理 8	独禁法との関係は	差別的な取扱いや不公正な契約内容の貿易取引は、わが国の独禁法に抵触する。	107
貿易管理 9	輸出を申告する場合の手続き	定められた様式の輸出申告書に記載し、決済を証明する書類を添付して銀行に提出する。	108
貿易管理 10	輸出承認を必要とする場合	輸出貿易管理令第一条には、要承認品および仕向地が定められている。	109

貿易管理 11	輸出検査はなぜ必要か	輸出品の評価の維持と向上を図るため、重要商品については輸出検査が必要である。	110
貿易管理 12	輸出品デザイン法とは	輸出品のデザインの模倣を未然に防止するために登録させるもので、財産権にはならない。	111
貿易管理 13	輸出自主規制とは	特定商品が相手国にどっと流れ込んだ場合の仕向国の反発を回避するための便法である。	112
貿易管理 14	輸入管理の狙い	物資の需給調整と国内産業の保護、ならびに外貨の効率的な利用を目的としている。	113
貿易管理 15	輸入承認を必要とする場合	輸入公表と標準外決済および委託契約による輸入は、事前に通産省の承認が必要である。	114
貿易管理 16	輸入の届出をする場合の手続き	輸入承認を必要とする場合のほかは、為替銀行に輸入の届出をするだけでよい。	115
貿易管理 17	残存輸入制限とは	国内産業保護の立場から、ガットの精神に反して輸入の数量制限をしているものをいう。	116
貿易管理 18	並行輸入とは	真正商品の並行輸入は商標権の侵害にはならず、誰でも自由に並行輸入ができる。	117
貿易管理 19	貿易の自由化とは	モノの出入りを自由にするのが貿易の自由化、カネの出入りを自由にするのが資本の自由化。	118
貿易管理 20	管理法違反の罰則	為替管理の面で違反に問われるケースが多いが、露見するのはほんの一部にすぎない。	119
貿易ウラばなし	田中角栄と外為法違反		120

5

*** 貿易契約

貿易契約1	契約が成立するまで	122
貿易契約2	契約の予備的交渉	123
貿易契約3	オファーのやりとり	124
貿易契約4	発信主義と着信主義	125
貿易契約5	条件つきのオファー	126
貿易契約6	契約書の作成	127
貿易契約7	一般取引条件とは	128
貿易契約8	売買の基本条件と品質	129
貿易契約9	見本売買の留意点	130
貿易契約10	特定物と不特定物	131

契約は必ず一つのオファーと一つのアクセプタンスによって成立するものである。

カタログや値段表を送付して取引を申し込むことはオファーではなく予備的交渉である。

カウンター・オファーは、法的にはオファーの拒絶プラス新しいオファーの性質をもつ。

一般原則は着信主義だが、郵便と電報による場合のみ例外として発信主義となる。

確認条件つきのオファーは申込みの勧誘であって、正式なオファーとはみなされない。

書簡や電報の往復によって契約は成立するが、証拠を確保するために契約書を作成する。

一般取引条件は契約の本質に付随する条項であって、取引の履行を円滑にする機能をもつ。

取引の内容を限定する基本的条件の取決めは、相互に十分な理解が必要である。

見本売買では見本と同品質のものが要求されるので、平均中等品質のものを選ぶこと。

貿易取引の対象はほとんどが不特定物の売買であって、一般に船積みするとき特定される。